

# 平成30年（第41回）隅田川花火大会

## ひょうき 標旗販売のお知らせ

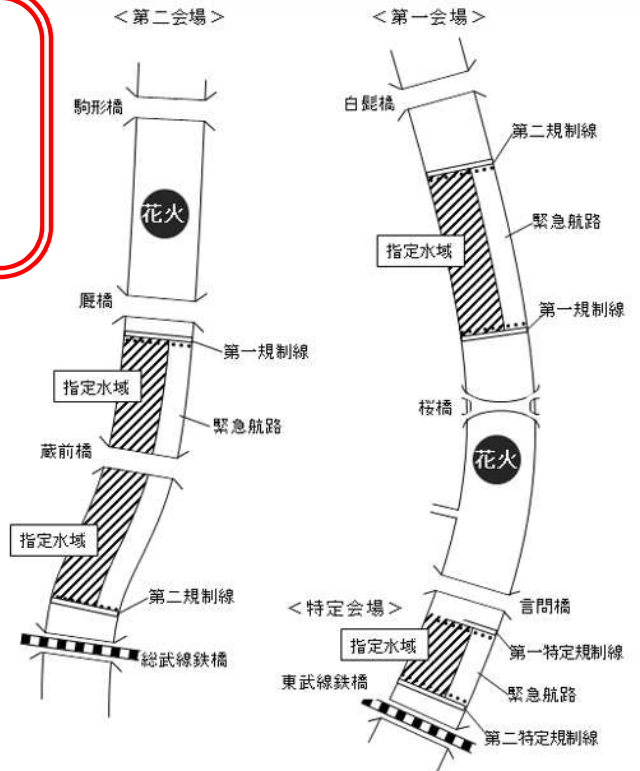
隅田川花火大会において、船舶が指定区域で観覧するためには、標旗が必要です。  
標旗のない船舶は、規制水域外においても当日は投錨・係留して花火を観覧することはできません。

### 1. 規制水域及び規制時間

規制水域：白鬚橋～両国橋  
規制時間：午後1時～午後11時

### 2. 観覧区域

第1会場：桜橋上流～白鬚橋下流  
第2会場：厩橋下流～総武線鉄橋上流  
特定会場：言問橋下流～東武線鉄橋上流



### 3. 標旗販売できる船舶の要件

- ・営業用として常用されている遊漁船（釣船）、通い船、観光船等であり、全長8メートル以上、50トン未満の船舶であること。

※プレジャーボートは不可

- ・救命用具を備えていること。
- ・し尿を川に流さないようにするため、便所を備えていること。
- ・停泊時に潮に流されないよう、十分な重さのアンカーを2個以上備えていること。
- ・雨対策用具、消火器を備えていること。

### 4. 販売期間

平成30年6月25日（月）～7月6日（金）17時まで

### 5. 販売場所

墨田区区民部国保年金課

（墨田区役所2階の上記窓口にお越しいただき、「隅田川花火大会の標旗販売の申込みについて」とお伝えください。後述の9. 問合せ先とは異なります。）

【受付時間】土日祝日を除く平日の 9時から17時 まで

## 6. 標旗代金

	定員30人乗り以下	定員31人～70人乗り	定員71人乗り以上
第一会場	40,000円	47,000円	60,000円
第二会場	40,000円	47,000円	60,000円
特定会場	70,000円	77,000円	90,000円

※定員には船員の数は含みません。

※下記の場合、標旗代金の返金には応じられませんので、予めご了承ください。

- ① 標旗購入後、観覧船の都合により、標旗が不要になった場合
- ② 大会当日、観覧船の都合により、所定の会場に入場できなかった場合
- ③ 花火大会が延期になった場合（標旗の使用の有無を問わず）
- ④ 大会当日、午後7時（第一会場花火打上開始時間）以降に中止になった場合（途中中止の場合も同様）

## 7. 標旗販売数

第1会場：70隻分

第2会場：70隻分

特定会場：21隻分

※申込みは先着順となりますが、特定会場は抽選とさせていただきます。

## 8. 申込み方法

以下の①～⑤の書類と標旗代金を販売期間中にご持参ください。

※販売期間を過ぎた場合は、一切お申込みはできませんので、ご注意ください。

※なお、①、②、⑤の資料については、様式があります。詳細は、担当までお問い合わせください。

<必要書類>

① 観覧船申込票

② 誓約書

③ 船舶検査証書の写し

※上部デッキ付観覧船は、重量重心計算書式や船舶検査手帳添付用の一般配置図・船体中央横断面図などデッキ設備を確認できる書類の写しを添付すること。

④ 海技免状（船長2名分）の写し

※船長2名のうち1名を成人の熟練者をもって代える場合は、次の「⑤操船補助者届出書」を提出してください。

※船長の補助者について

これまで、安全管理面で船長を補助する成人の操船資格を有する者の乗船を義務付けてきたところですが、平成17年より、成人の操船資格を有する者もしくはあらかじめ実行委員会の審査を受けた成人の熟練者をもって代えることとなりました。

ただし、届け出た成人の熟練者が来年以降隅田川花火大会に参加する場合は、必ず当該船舶を操船できる海技免状を取得したうえで参加することが条件になります。

⑤ 操船補助者届出書（船長が2名の場合は不要）

※確認書類として操船補助者の運転免許証もしくは健康保険証の写しを添付してください。

※操船補助業務に直近2年以上引続き従事している必要があります。

9. 問合せ先

隅田川花火大会実行委員会水上部会事務局  
(墨田区区民部窓口課)

TEL : 03-5608-6100

FAX : 03-5608-6401

【受付時間】 土日祝日を除く平日の9時から17時まで

※電話で「隅田川花火大会の標旗販売の件について」とお伝えください。